

令和7年度 第2回 焼津市環境審議会議事録

- 1 開催日時 令和8年2月9日(金) 午後2時～午後4時
- 2 開催場所 市役所本庁舎 会議室7A
- 3 公開の可否 非公開
- 4 非公開の理由 議事①の中で、第1回環境審議会で検討事項となっていた廃食用油について、市が活用していくことを検討中である旨を説明。まだ公開していない不確定な内容のため、非公開とした。
- 5 次 第 (1)開会
(2)市民環境部長あいさつ
(3)議事 ①生ごみ処理コンポストの継続利用について
②特定外来生物の防除実施や繁殖拡大防止の取組について
③海洋プラスチック削減の取組について
(4)閉会
- 6 出席者 委員： 永田守男委員、平井一之委員、篠宮悟委員、長島博雄委員、中島晶子委員
西島潔委員、竹内博己委員、伊藤靖委員、萩原由加委員、河村美保花委員
事務局： 青木市民環境部長、森下市民環境部次長兼環境課長、
豊島ごみ減量推進室長、藤岡環境保全担当主幹、
秋山カーボンニュートラル推進室長、
望月カーボンニュートラル推進室主事

7 議事録

【森下次長】

本日は、お忙しいところ、令和7年度第2回環境審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます。環境課の森下と申します。よろしくお願いいたします。

それでは次第に従い進めさせていただきます。はじめに、市民環境部長よりご挨拶を申し上げます。

【青木部長】

改めまして、こんにちは。市民環境部長の青木と申します。よろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

第1回の審議会では第3次焼津市環境基本計画の昨年の取組結果と本年度の取組計画につきまして、貴重なご意見いただき、ありがとうございました。

本日の審議会は、次第のとおり、まず前回の審議会において事務局での検討事項となっております生ごみ処理コンポストの継続利用の確認等について、回答する形でご説明をさせていただきます。次に、近年市内で増えている特定外来生物についての説明をさせていただきます。最後に、世界的に問題となっております海洋プラスチックの問題につきまして、削減のための取り組み等のご説明をさせていただきます。

今回の審議会は、このようにテーマを絞り、議題に取り上げさせていただきました。ぜひ皆様の貴重なご意見を賜ることができればと思っております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

【森下次長】

ここで、審議会の成立についてご報告いたします。現在、委員の過半数が出席しておりますので、審議会規則第5条第2項の規定により、本審議会は成立しております。

続いて、審議会等の公開についてご説明をさせていただきます。今回の会議の開催通知にも書かせていただきましたが、本日の審議内容については、非公開とされるべき情報を含むため、会議は非公開とさせていただきます。ただし、会議終了後、事務局で会議録を作成し、非公開とされるべき情報を除き、市役所のホームページで公開をいたしますので、ご了承ください。

続いて、今回の議題についてご説明を申し上げます。市民環境部長からも説明がありましたが、今回の審議内容につきましては、少し趣向を変え、審議内容を絞った形で提示をさせていただきました。昨年度、一昨年度と、カーボンニュートラル、脱炭素社会をつくることを中心に、計画策定に関してご審議をいただいたところでございます。今回は少しそこから離れて、循環型社会をつくること、自然共生社会をつくることの内容を議題に入れさせていただきます。何とぞ委員の皆様には活発な意見交換をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に移らせていただきます。ここからの進行につきましては、焼津市環境審議会規則第5条第1項の規定により、永田会長にお願いいたします。

【永田会長】

それでは、ただいまより令和7年度第2回環境審議会の議事に移ります。次第に従いまして順次会議を進めてまいります。終了予定時刻は15時45分頃となっておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

それでは議事に入ります。今回は、環境部局が具体的に行動できる場所となっておりますので、委員の皆様から直接ご提案いただくことが反映されやすいかと思っております。よろしくお願いいたします。

議題(1) 生ごみ処理コンポストの継続利用の確認等について、事務局から説明をお願いいたします。

【秋山室長】

それでは、議事(1) 生ごみ処理コンポストの継続利用の確認等について説明させていただきます。

前回の環境審議会におきまして、中島委員より「コンポストに関して今まで何年間と配布してきたと思うが、現在、皆さんがちゃんと使用できているかどうかという調査は進んでいるのか。」というご質問をいただきました。こちらのご質問につきまして、事務局検討事項となっておりますので、ご質問に回答する形で説明させていただきます。ごみ減量推進室の豊島より説明をいたします。

【豊島室長】

それでは説明をさせていただきます。事前に配布いたしました「資料1 生ごみ処理コンポストの継続利用状況について」をご覧ください。

はじめに、黒土を利用した生ごみ処理容器「キエーロ」と、さば節製造過程で発生する菌を利用した生ごみ処理容器「新生ごみ処理容器」について簡単にご説明をさせていただきます。

キエーロは、平成25年度から市民モニターの募集を開始し、令和8年1月末現在で、753世帯の方に配布をしております。新生ごみ処理容器は、令和2年度から市民モニターの募集を開始し、令和8年1月末時点で845世帯の方に配布をしております。それぞれ、モニター期間の終了後に、評価についてのアンケートを行っております。

資料1の「2 アンケート結果」の(1)をご覧ください。こちらはキエーロと新生ごみ処理容器のそれぞれについて、2ヶ月間のモニター期間終了時に実施するアンケートを集計したことになります。回答率は60%程度ですが、継続使用が前提ですので、未回答の方につきましても容器返却までは求めていない点をご承知おきください。

結果ですが、キエーロは回答者の98%程度、新生ごみ処理容器は85%程度の方が継続して使用したいと答えております。資料1の概要にあるとおり、キエーロは4人以上の家庭向けであり、新生ごみ処理容器と比べて大きな容器となっておりますので、場所さえあれば処理が成功しやすいというところが、

続けたいという回答に出ているのかなと思っております。このあたりはアンケート結果の（2）からも想像しております。

アンケート結果の（2）の追跡調査の結果ですが、こちらは、平成 25 年度から令和 2 年度までのキエーロモニターの追跡調査の結果になります。平成 25 年度から令和元年度までのモニターを対象に令和 2 年度に実施した追跡調査結果に、令和 2 年度のモニターを対象に令和 4 年度に実施した追跡調査結果を加えたものになります。少し変則的な集計になりますが、利用状況の傾向の把握には十分な資料ではないかと考えております。

これによりますと、全体の 74%の方が、キエーロを継続使用していることがわかります。なお、使用をやめた人の平均使用期間は、約 1 年 7 か月でした。使用をやめた理由として多かったのが、「その他」を除いて、「うまく処理できなかった」「手間がかかる」「虫が発生した」が上位になっております。複数回答可であったため「うまく処理できなかった」の中には「虫が発生した」も含まれているのかなと思っております。この調査結果から、処理ができていれば、コンポスト容器による生ごみ処理が習慣付いて、継続して使ってもらえるものと考えております。

新生ごみ処理容器の方は、モニターへの配布開始が令和 2 年度からでございますので、全体の追跡調査はまだ実施しておりません。今後、使用状況や使い勝手につきましては、追跡調査を実施していきたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

【秋山室長】

議事（1）生ごみ処理コンポストの継続利用の確認等についての説明は以上となります。ご審議をよろしくお願いいたします。

【永田会長】

ありがとうございました。

一点、聞き逃したのかと思うのですが、追跡調査は 1 回だけ実施したということですか。それとも、配布した 1 年後、2 年後にやっていくものを積み上げたものなのか、どちらですか。

【豊島室長】

調査ですが、例年やっているものとしては、モニター期間の 2 か月間終了後に行っているアンケートがありますが、今回説明した追跡調査の結果につきましては、平成 25 年度から令和 2 年度までのモニターを対象に一斉に調査を行ったものです。毎年の追跡調査はしておりません。

【永田会長】

平成 25 年度から令和 2 年度に配った方を対象にしたものをまとめて調査したのが 2 回あって、その合計というか、整理したのがこのデータだという理解でよろしいですか。

【豊島室長】

令和 2 年度に実施した調査が、平成 25 年度から令和元年度までのモニターを対象にしたものです。令和 4 年度に実施をした調査が、令和 2 年度のモニターを対象としたものです。対象者としては、1 回目の追跡調査時の平成 25 年から令和元年度までと、2 回目の追跡調査時の令和 2 年度のモニターとなります。

【永田会長】

わかりました。調査対象の期間を確認したかっただけです。データとしてはそのようなことになっているということで、ご承知おきください。

では、西島さん、お願いいたします。

【西島委員】

私は、さば節製造過程で発生する菌を利用した生ごみ処理容器「新生ごみ処理容器」を数年前に利用させてもらったことがあります。使ってみての感想ですが、土と違ってかなり乾燥した感じがして、処理もやっぱりちょっと遅かったように記憶しています。それから、発泡スチロールの容器とその間にネットがあるのですが、その隙間から入ったと思われる虫が結構発生してしまいました。それから、使い終わった後に堆肥にしようと庭に撒いたところ、菊がいっぱい生えていたところが結構枯れてしまったというか、あまり経過が良くなかった。多分、発酵の具合があまり進んでなかった状態で撒いたのが良くなかったのか。そのような状況で、継続使用はしなかったのですが、中に入れるものが、もう少し発酵が進むもの、分解できるものであれば良いかなと思っています。

【永田会長】

ありがとうございます。

相対的に、キエーロの方は密閉度が高いので、今おっしゃられたようなことは起こりにくかったようですが、さば節の方は資料の裏にある写真のとおり、密閉度は多分高くないだろうというふうに思われます。そういったことも伝えていかなければいけない、というようなご意見をいただきました。器材の問題をすぐにクリアできるかは難しいところでしょうから、直近の対応としては、どういうことが起こりうるかということをはきちんとお伝えしていく体制を作っていたいただければと思います。

では、長島委員お願いします。

【長島委員】

私もさば節の生ごみ処理容器を使ったことがあります。使った後の処理として、プランターに土と混ぜてナスを植えましたが、葉っぱばかりでなかなか実がならず、配合が良くなかったのかなと思っています。これは、使った後はごみに出しても良いのか、どう処理をしたら良いのでしょうか。

【豊島室長】

聞いている話の中では、基本的にはごみは分解されて消滅していくようです。ですので、分解が進めば、かさ自体もそれほど大きくなるのかなと思っています。ごみ自体が減っていくということのようです。

【永田会長】

ありがとうございます。その意味でいきますと、アンケートにそういったことを伺う項目があってもいいでしょうという気はいたします。市としてはどちらも普及させたいわけですから、うまくいっていることは良いとして、うまくいかないことについての事例を集めていただいた上で、普及に向けた障害となるものを取りまとめていただくということは必要かと思われます。いずれ数値目標化していくのだらうと思います。そうなる、単に配っただけではなく、定着性という点が問題になります。積極的に問題点を集めていただいて、何らかの対処を考えていただければと思います。

その他いかがでしょうか。中島さんどうぞ。

【中島委員】

私も両方使っています。島田市の知り合いが、環境課の主催で、親子での夏休みにキエーロの作製とか、講座的なワークショップといったようなものを行っています。そうした使い方の講習があってもいいのかなと思っています。また、キエーロに関しては本当にかさが減っていくので、黒土を足すといったような必要があります。それから、他の委員のお話にもあるように、そもそも肥料としての使い方をみんな知らないということがあります。栄養がたっぷりある状態だと窒素飢餓を起こして枯れてしまうというのは、農業をやっている方ならわかる話ですが、肥料として使うときに、こうして使ったらいいよという話を伝える場が、紙ベースだけではなく、あったらいいのかなと思いました。

【永田会長】

ありがとうございました。広く環境教育をしていきたいと思います。色々な自治体が、学校で段ボール等を使ったようなコンポストを自分たちで組み立ててみましょうとかをやっています。本格的・きちっとしたものである必要はないと思うので、そういった取り組みを学校の方でやっていただくとか。場合によっては、幼稚園ぐらいからやっている自治体もあります。幼稚園だと農園を用意しているところも多いので、そこで使うというケースもあります。環境教育のプログラムに組み込んでいただければと思います。

その他いかがでしょうか。篠宮さんどうぞ。

【篠宮委員】

前回欠席したので、この議題が上がってることを知らなかったのですが、これはそもそも継続の必要があるかどうかという話をしているのでしょうか。それとも本気で継続するつもりで話しているのでしょうか。もし本気で継続するのであれば、環境課の皆様がこれを触っていないというの、そもそも何かおかしな議論のような気がしてならないのですが、皆さんも市民の1人であることは間違いなく、市民の代表として、率先してこれを利用していないというのは、おかしな議論をしているように私には聞こえるのですが、継続するつもりなんですかね。

【豊島室長】

生ごみの量というのは市内の燃やすごみ中ではかなり量を占めています。生ごみを減らすという意味で、非常に有効なやり方だと思っておりますので、今後も継続して進めて、普及させていきたいと思っております。

【篠宮委員】

だとしたら、なぜ率先してこれを利用しないのか理由を教えてください。環境課の皆様がこれを積極的に使わない理由を教えてください。

【青木部長】

基本的には、市民、我々もそうですが、であればやっております。ただ、市外から来ている者についてはまだ実践できないというところがあります。豊島の方が、今年度環境課に着任して、さらに市外の者です。申し訳ありませんが、そのような状況でございます。

【篠宮委員】

では、継続するつもりで議題にされているのです。どうしたらもっと普及するかという議論をされているという認識で良いですか。わかりました。

【永田会長】

継続という意味ですと、基本計画上、ごみ減量をしていく上での一つの手段として普及推進を図ることが決まっているので、大きな問題がなければこのまま継続する、という前提で議論をさせていただいております。ただ、今回は状況がはっきりしていなかったのを確認したいということで、今回議題に上がっているということになります。今後普及拡大をしていくために、いろいろと知恵を絞らなければいけないですね、という状況だということです。

個人の事情がおありで、やっている方とやっていない方がいて、全庁調査をするほどのことではございませんが、環境部門の方はぜひ取り組んでいただければ、ということです。市内の小中学校ではやっているんですかね。どうなんでしょうか。学校給食がセンター化しているから、学校レベルではやらないのでしょうか。というように、やれそうなところでどんどんやりましょうというご意見という意味で、広く捉えていただければと思います。よろしく願いいたします。

【竹内委員】

生ごみの減量化が大事だと捉えている、というお話がありましたが、ごみ焼却施設、クリーンセンタ

一は志太広域で運営していますよね。そうしますと、藤枝市のような、近隣の、一緒に広域的に取り組んでいる自治体においても、同じような考え方、同じような生ごみの減量化という認識の中で、同じように取り組んでいるのかどうか。特にキエーロといえば、藤枝の特別支援学校の生徒の取り組みになると思います。近隣自治体との連携みたいなところがもしあれば教えてください。

【豊島室長】

志太広域事務組合は、焼津市と藤枝市の2市が共同で運営する事務組合で、その中で取り組みをお願いしているところです。焼津市の方は、キエーロでの生ごみの減量化、これ以外にも資料にあるとおり、電気式生ごみ処理機等、生ごみを減らしていただくような啓発や、そもそも生ごみが出ないよう使い切りをしていただくといったようなお願いをしております。同じような取り組みというのは藤枝市でも行っておりまして、電気式やコンポストの生ごみ処理機の補助金については、金額的にも同じようなものをやっております。

【平井委員】

ちょっとすみません。私は藤枝市の環境審議会の会長をやっているのによくわかるのですが、今とても良いご質問をいただきました。ご指摘いただきましたとおり、藤枝市は広域事務組合の中で、焼津市と一緒にごみ処理をしております。ついでに申し上げますと、今クリーンセンターを作っております、来年の1月から本格的に稼働しようというところです。

藤枝においても、ごみ減量というのは非常に重要なキーワードでして、環境と危機管理と教育と健康、この4K作戦というものをやっております。その中でも、環境の部分のごみ減量は非常に重要なテーマです。藤枝の場合、今、人口15万人くらい、世帯は5万戸くらいあります。そのうち今は4万戸くらいで、市民の皆様から出た生ごみの回収をやっています。全部を回収するというのはなかなか難しいのですが、大変恐縮ですが、生ごみの回収については、焼津よりも藤枝が先を行っているという状況でございます。私も質問しようと思っていたのですが、藤枝は全戸回収を目指しているのです、焼津でもやったらどうでしょうか。

【永田会長】

ありがとうございます。広域事務組合の中でも共通化した議論になっていくことかと思えます。先ほどの件と、この後出てくるプラスチックの問題等も含めて、一自治体で取り組める状況にはなっていないということですから、広域で共通化して取り組んでいくのが一番いいでしょう。引き受ける事業者さんも、藤枝市内からこちらに下ってきた方が、遥かに事業効率がいいということになりますので。ぜひ、藤枝でやっている取り組みをご検討いただければと、審議会としては思います。

では、この議題については一旦終了ということにいたしまして、次の議題にまいります。次は議題(2) 特定外来生物の防除実施や繁殖拡大防止の取り組みについて、事務局からご説明をお願いいたします。

【秋山室長】

それでは、議題(2) 特定外来生物の防除実施や繁殖拡大防止の取り組みについて、説明させていただきます。

改めまして、特定外来生物につきましては、本日お持ちいただいた第3次環境基本計画の96ページをご覧ください。用語解説となっておりますが、「特定外来生物」という言葉の説明がございます。一つ目にあるとおり、特定外来生物とは、外来生物のうち、特に生態系などへの被害が認められるものとして、「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」によって規定された種になります。特定外来生物に指定されますと、ペットも含めて飼育、栽培、保管、運搬、譲渡、輸入、野外への放出などが禁止されるといった厳しい規制がかかります。哺乳類、爬虫類、魚類、昆虫、植物など、現在は国によって162種類が指定されております。その中でも焼津市で確認された植物であるオオキンケイギ

クとオオフサモの2種類について、本日は意見交換をしていただきたく議題に挙げさせていただきました。

初めにオオキンケイギクについて説明をさせていただきます。お手元の資料のうち、別紙1をご覧ください。こちらの右上の写真にありますとおり、オオキンケイギクは黄色やオレンジ色をしているコスモスのような花びらを持った植物で、皆様もよく目にされることがあるかと思えます。全国的に駆除されている植物であります、焼津市内でも近年増えて目立つようになってきました。

それでは、資料2-1をご覧ください。背景というところですが、焼津市では、特定外来生物であるオオキンケイギクについて、令和3年度以降、瀬戸川緑地公園及びあかつき大橋南部に繁茂している旨の通報が市民からあり、市として現地確認と除草の対応をしてきました。しかし、毎年5月から7月頃に当該区域において開花した花が目視確認され、繁茂が繰り返されている実態がある中、さらなる分布域の拡大や在来種の植生環境への侵略等を止めるためには、根本的な防除の必要性があるという課題がありました。

そこで、令和7年度より、本市として、国の交付金事業である特定外来生物防除事業を活用しまして、当該地域におけるオオキンケイギクの根絶に向けて、地域の生態系を保全するための対策を実施していくことといたしました。このような経過により、市として、令和7年度に、当該地域における分布状況の現況調査を行いました。調査結果を簡易報告書として取りまとめ、市民に対し、分布位置や防除方法を周知するため、別紙1の簡易報告書の概要版を作成して市ホームページ上で公開し、市民への啓発及び防除への協力の呼び掛けを行いました。また、市職員による防除作業を、分布域の一部で実施しました。

別紙1をもう一度ご覧ください。市内の主な群生箇所というのが、「主な分布位置」の地図にあるとおりでございます。瀬戸川緑地公園と、大村のあかつき大橋南になります。

また、こちらのスクリーンをご覧ください。瀬戸川緑地になりますが、だいぶ繁茂しているような状況でございます。こちらはあかつき大橋の南側、道路の両脇です。だいぶ密集してオオキンケイギクが繁茂しているような状況です。また、こちらは市職員による防除作業を実施した様子です。

今後の取り組みとしましては、資料2-1のBにあるとおり、今回の分布調査によってオオキンケイギクの生育範囲や個体数を把握できましたので、今後はこの調査結果を踏まえ、防除を実施してまいります。対象地域における根絶を目指すためには、周辺住民を巻き込んで駆除を進めていく必要がございます。ホームページや地域の回覧板などでの周知のほか、防除体験会を開催するなど、継続的に防除意識の醸成を図っていく必要があると考えております。

この特定外来生物に関し、第3次環境基本計画への位置付けとしては、計画冊子の59ページ「4. 市民・事業者の取り組み」に「外来生物の防除実施や繁殖拡大防止に協力します」と載っております。

そこで、本日皆様にご意見、ご提案をお願いしたいこととありますが、オオキンケイギクにつきまして、市民・事業者へ防除実施や繁殖拡大防止の協力を得るため、どのように周知、啓発及び防除の協力依頼をしていけば良いかということになります。例えば、この一見綺麗な花が特定外来生物であることをまずご認識いただくために、このように伝えていけば良いのではないかとか、小さなことでも結構ですので、市民の目線でご意見、ご提案をよろしくお願いいたします。

続いて、オオフサモについて説明させていただきます。別紙2をご覧ください。オオフサモという植物について初めて耳にされる方も多いかと思えますが、南米原産の多年草で、根は水底の土に固着し、水中から水の上に伸びる植物になります。生態系や農業への悪影響のおそれがあり、特定外来生物に指定されています。別紙2の写真にあるとおり、青っぽい緑色をした葉がフサフサしている形状で、視認はしやすいかなと思えます。ただし、水中の葉は茶褐色または薄い緑色をしており、他の水草と似てい

るところもあります。悪い面での特徴としては、根や茎の断面からも植物体が再生し、茎は干切れやすく水に浮き、池や水路等で大繁茂する、といったところです。スクリーンの写真のように、全国ではオオフサモが繁茂し水面を覆いつくすといった事例もございます。

それでは、この別紙2の下の地図をご覧くださいながら、資料2-2をご覧ください。焼津市では、令和6年度に市民からの通報により、中島・飯淵地区の小河川周辺におけるオオフサモの繁茂が確認されました。スクリーンの写真のように、1メートル幅くらいの用水路を覆い尽くしてしまってる状態でした。このような繁茂が見られまして、現地確認の後、職員による防除を実施しました。ただし、オオフサモは繁殖力が非常に強く、当該地域の生物多様性を脅かすとともに、農業用水等を通じた広範囲での分布拡大による通水阻害等の被害が懸念されるため、まずは専門的な視野で分布域を確認する必要があるということで課題を残しておりました。

そこで令和7年度より、本市として、国の交付金事業である特定外来生物防除事業を活用し、当該地域におけるオオフサモの根絶に向けて、地域の生態系を保全するための対策を実施していくこととしたものであります。令和7年度に取り組んだこととしては、当該地域における分布状況の現況調査を行い、その結果を別紙2のとおり地図にプロットしました。調査結果は簡易報告書として取りまとめまして、市民に対し分布位置や防除方法を周知するため、こちらの別紙2の簡易報告書概要版を作成してホームページ上で公開し、市民への啓発及び防除への協力の呼び掛けを行いました。別紙2の裏面には、市民に防除方法等を啓発する内容を載せております。また、3月に分布域の一部で、職員による防除を実施する予定であります。

今後の取り組みのところでございますが、令和7年度までに繁茂が確認されている地点とその周辺を現地調査し、改めて分布域を把握するとともに、駆除作業を実施いたします。調査結果をもとに、防除啓発資料を作成、印刷し、地域住民や関係者向けに配布することにより、周知啓発をしていく方向で考えております。

委員の皆様にご意見ご提案をお願いしたいこととしましては、オオキンケイギクと同様、市民・事業者から防除実施や繁殖拡大防止の協力を得るため、このように周知、啓発、防除への協力依頼をしていただければ良いのではないかとのご意見、ご提案をお願いしまして、今後の施策の参考にさせていただきたいと思っております。

議事(2) 特定外来生物の防除実施や繁殖拡大防止の取り組みについての説明は以上となります。ご意見、ご提案をよろしく願いいたします。

【永田会長】

ありがとうございました。それでは皆さん、いかがでしょうか。

【長島委員】

オオキンケイギクについてですが、瀬戸川の河口の方とあかつき大橋の付近がちょうど私の散歩コースなものですから、よく状況がわかります。私のところの第6自治会の地域がちょうどこの大村地区の範囲で、瀬戸川の堤防も年2回、自治会等で草刈りをやっております。5月の中旬と9月の下旬ぐらいです。ですから、そのような時に住民の皆さんにお願いをするという手があると思います。ですが、いきなりやってくださいと言っても駄目ですから、毎月1回の自治会の定例会で、各町内会長さんも出てきますので、そこでまず状況を説明したり、なぜこの綺麗な花を取らなくてはならないのか、その辺りを説明したりしないと、なかなか理解してもらえません。そういう前段階のことを含めて、実際に除去する体験も合わせてお願いします、というような形で段取りを踏めば、理解はしてもらえないかと思っております。

それから、このオオキンケイギクの場合、一番初めが、昭和が終わって平成に入った頃だと思います

が、静岡県で堤防の緑化というか、綺麗にしたいということで吹き付けたんですよ。その時にはまだオオキンケイギクが特定外来生物ではなくて、そうとは知らずに、いろいろと綺麗な花が咲くからというような形でくっつけました。その当時は、バブルでお金が県にも国にもたくさんありましたよね。非常に贅沢に護岸工事をやったり、贅沢に舗装したりとか、今でも残ってますが、太陽光の照明なんかも100メートルピッチぐらいのものが瀬戸川の堤防に付いています。そうしてお金をかけて綺麗にしましたが、今の小石川もそうで、そのような形でやったんです。それが30年ぐらい経つと、今言ったように、特定外来種に指定されて、当時の考え方が間違っていたかどうか、それはちょっとわかりませんが、たぶんその当時のオオキンケイギクがずっと30年以上残っているのではないかな。そんな状況です。

【秋山室長】

ご提案いただきまして、ありがとうございます。

地元住民の方もぜひ巻き込んでできたらというふうには思っております。第6自治会様については、大村地区がその範囲であるということですが、このあかつき大橋南側は斜面が急なものですから、市民の方には、ちょっときついところかなと思っております。体験会とかをもしやるとしましたら、瀬戸川緑地の方で、と思っております。

貴重なご提案ありがとうございます。地元の方を巻き込んでできたらなというふうには思っておりますので、よろしくをお願いします。

【竹内委員】

この分布のマップを見て最初に思ったのは、なぜ瀬戸川の河口の緑地公園にオオキンケイギクが分布しているのか。このことが一番に聞きたかったです。先ほどのご発言でいいのかどうかということも含めて、なぜここに、こうしてオオキンケイギクが発生してるのかっていうことを、どう考えているのか知りたかったです。同じようにオオフサモですが、これは大井川の左岸、なぜオオフサモがこの地区にだけ発生しているのか。おそらく観賞用の水草として持ち込まれたものが放たれたのかなという感じもしますが、この焼津地域の中で、オオキンケイギクはここ、オオフサモはここ、というように、地域がかなり限定されています。このことをどういうふうにご考えておられるのかということをお聞きしたいというふうに思います。

それと関連するのですが、私は、もしかしたらもっと各地に分布しているんじゃないかという気がします。それがまだ気づかれていないか、発見されていないか、そういうことがあるんじゃないというふうに疑いを持つわけです。そうすると、やはり早期発見、早期駆除ということが非常に大事になってきます。子供たちも含めて、市民の目を活用するということが非常に大事だと思います。そういう意味で啓発とか、環境学習みたいなものの取り組みが必要だというふうに思います。関連して、焼津市には素晴らしい市のホームページやLINEがあります。そのLINEのアカウントの中に、例えば特定外来の動物とか植物とか、有害鳥獣とかを発見した人が写真を即撮って即通報するような、電話ではなくてもスマホの時代だから、すぐに発見した市民が市に通報できる、LINEで通報できるというような窓口ということで、そういったものも作られたらどうかなというふうに思います。そうすると、いろんなところから小さな群落が見つかるかもわからない。そんな感じがします。

【永田会長】

ありがとうございました。今の竹内さんのご意見は大きく分けて3点ございました。

1点目は、原因を特定しておかないと駆除をしても繰り返すだけだということですね。その環境という意味も含めまして、元々の原因が県のことかもしれないかもしれませんが、そこに群生するにはそれなりの理由があります。その原因をきちんと分析特定しないと、毎年同じことを繰り返しかねないということです。

2点目が、基本的には市民の方の通報がきっかけだということですので、焼津市、この場合、藤枝市

もやはり含めてということになるでしょうが、どこにどういう分布あるかということだけでなく、きちんとした調査をしないと、済んだと思ったら別のところで大きくなっているということになりかねない、ということですね。

3点目が、それに関連して市がどう情報集めるかというところですね。市役所の方がいろいろ回って見つけるというのは合理的でないから、市民の方に通報してもらえそうな仕組みを打ち立てましょうということでした。3点目に関しては、私もポイントつけたら良いのではと思っております。バラマキでお金を使うというよりは、ポイント制にする。今ですと、電線にカラスが巣を作っている写真を撮って電力会社に送るとポイントがついて、貯めると何かに変えられるということをやっています。市としてもそういうことをやればいいんじゃないかなと。市のプール1回使えますとかでも別にいいと思いますし、追加支出がそれほど増えるわけではありませんので、既存の市のサービスと結びつけてポイント制にすれば、いろんな情報が入ってくるようになって、市の方もぐるぐる回らなくてもいいというような形になって、マップも作りやすくなります。そういったような工夫を、ぜひしていただければと思います。

それでは、中島さんどうぞ。

【中島委員】

LINEの話とポイントの話がすごく共感しているところです。自分が環境団体をやっていたときは、クルポを利用してポイントを貯めて、それで何かできたかという抽選に外れて終わっちゃったんですが、何かプラスのものがあつたらすごく良いなと思いました。それと、朝比奈川の河口の方に近いところだったかと思いますが、オオキンケイギクっぽいものを畑みたいところで見たことがあるのですが、他のキクとの違いがわからないので、これは通報するものなのかどうなのか、結局ためらって通報しなかったという、それが人間の心理じゃないかなということがありました。だから、しっかりと違いがわかる情報を、LINEや何かしらで目に見えてわかるような、もしくは、先ほど写真で送ってこれはどうなのかと判断してもらって、そういう仕組みはあつたらいいなというのを感じました。

それから、防除した後について、本当にちゃんと根こそぎ取ればなくなっていくのだとは思いますが、また繁茂してしまうことはあるのかというのが質問です。あとは、その後何かを植えたりすることは特に必要ないのでしょうか。2点、お願いします。

【秋山室長】

ご質問ありがとうございます。

1回根こそぎ取っただけでは、やはり種が落ちている可能性もあり、取りきれないこともあるものですから、何年か続けていかないと、本当の根絶というのは難しいと、そのように認識しております。

それから、抜き取った後に何か植えたらどうかということでしょうか。何か他のものを植えて、そちらが優勢になれば、オオキンケイギクが負けるということももしかしたらあるかもしれませんが、他の在来植物を植えるというのも、一つの考え方としてはあるかなと思います。

【中島委員】

継続の管理としては、環境課の方が毎年主導してやってくれるのでしょうか。

【秋山室長】

その土地の管理者の方をお願いしていくこととなります。

【西島委員】

特定外来生物については、徹底した駆除と再発生を防ぐということが大事だと思っています。オオキンケイギクについては先ほどお話があつたように、根こそぎ取ってもまだ種子があつて、またそこから生えてくるということらしいですから、何年か継続して様子を見ていくということが必要じゃないかと

思っています。オオキンケイギクというのはどういうものかということを知ってもらうことが大事だと思いますので、人の出入りの多い瀬戸川緑地公園に、オオキンケイギクの特徴や生態、防除の必要性みたいなものを周知する看板なんかも、複数年の対策になるのであれば、設置してはどうかと思います。それから、オオキンケイギクはこちらの2か所ばかりではなくて、この瀬戸川流域のあちこちで見かけます。そうしたことから、関係者と協議をしていただいて、開花時期の前に広報とかホームページ、あるいはLINEで周知をしていくということ。それから、先ほどお話のあったLINEで通報というのは良いと思います。スマホの写真には位置情報を含むので、より早く、どこの場所で何がいたのかを伝えることができますので、非常に良い提案だと思います。

それからオオフサモの関係ですが、どういうものかわからなかったのを調べたところ、観賞用水草として利用されているということで、フサモっていう在来種があるんですけども、それと近い和名がついているので在来種と捉えられたのか、ビオトープにも植えつけられたということらしいです。オオフサモはちぎれた茎の断片からも再生するというので、その植物体を残さないように取り除く必要があるということですが、これもオオキンケイギクと同様、単年度で終わらなくて、何年か様子を見る必要があると思われます。発生経緯はわかりませんが、先ほど少しお話がありましたように、観賞用の水草として利用されていたものが、特定外来種と意識されずに捨てられたという可能性があると思います。再発防止をしなければならないということで、広報とかホームページで周知することもそうですが、まずそれを扱っているところ、具体的には鑑賞魚店とかペットショップ、ホームセンター等に協力を依頼して、環境中に捨てないで、水草はごみとしてちゃんと処分してくださいという働きかけをしてはどうかと思います。以上です。

【永田会長】

ありがとうございました。具体的に調べていただいた上でのお話でした。おそらく、我々も「特定」と言われてもほとんど知らない、認識していない。認識しているとしても、動物についてはなんとなく知っているけれども、植物となると身近にあるということをあまり意識していないかと。かつ、身体的な害がないですね。動物だと物によっては噛み付いてくるとか危険性を感じますが、植物の場合それはありませんので、より認識しづらいということになります。それを知っていただくという取り組みが必要でしょう。こういう取り組みは3年、5年というスパンで考えていけないといけないので、継続的な周知をお願いしたいということになります。ぜひご検討ください。

【平井委員】

委員の皆様方からいろいろなご意見が出て改めて思いましたが、私の方でも審議会で今まで何回か言わせていただいている中で恐縮ですが、環境基本計画の58、59ページで生物多様性について触れていただいております。その中でも書いていただいておりますが、やはり焼津市におきましても、生物多様性地域戦略を作ることは待ったなしではないかと思っております。

お隣の藤枝市は、もう生物多様性地域戦略、立派なものができております。その中で、藤枝市として相対的、全体的に、自然再興、ネイチャーポジティブという言い方をしておりますけども、生物多様性の確保をどういうふうにしていくかということで、しっかりやっています。西の方だと吉田町や川根本町で地域戦略を作っていただいております。牧之原なんかは、ミシシippアカミミガメの駆除を徹底的にやっているとか、お隣の静岡市でも地域戦略があります。焼津市においては、検討するというので2、3年来ているかと思っております。今日は2種出ておりますが、もっと身近で言うとミシシippアカミミガメやアメリカザリガニなど、言い出したらきりがいいわけです。先ほど委員の方からもお話がありました。これは焼津市だけの問題ではないので、生物多様性地域戦略を横軸で繋げる。当然国にも戦略があり、県でもやっていますので、横軸でつながる仕組みの中で、トータルで、こういった特定外来生

物をどうしていくかということをしかりと考えていく段階にある。そんなふうを考えていますので、ぜひご検討の程よろしくお願ひしたいなと思います。

【伊藤委員】

事業者目線で2つお伝えさせていただきたいと思います。

1つ目は、こういうところに協力する機会ですが、私達はビーチクリーン大作戦については毎年2回、必ず参加させていただいております。先ほど、なかなかお子さんとかは作業しにくいというお話がありました。ビーチクリーン大作戦の外来生物の防除版みたいなものがあれば、会社としてはすごく参加しやすいですし、社員も参加させやすいものですから、もし環境的に許されれば、そういったところに入れていただきたいなというふうに思いました。

あと、先ほど LINE のお話もありましたが、Instagram というのも最近はあります。焼津市役所の Instagram は多分 7,500 フォロワーくらいで、個人、会社、学校関係の方もその中に入っていると思います。ビーチクリーン大作戦の活動も投稿されているので、それと同じように、防除の関係の活動を投稿されれば、そういうことに賛同しても良いよという方に向けて、そういう活動をやっているんだというのを認識、周知させる意味では、すごく良い媒体じゃないかなというふうに思います。LINE と一緒にお考えいただければと思います。

【永田会長】

ありがとうございました。相対する意見と申しましょうか、焼津市は周辺市町に比べると、ソフトパワーで負けているので頑張りましょうという一方で、フォロワーがたくさんいるという意味ではソフトパワーで頑張っているところがあるから、そこを何とか生かしましょう、いうことでした。

学生さんと付き合っているという意味で言うと、今の若い方は、ここにいらっしゃる方が高校生、大学生のときよりも遥かに忙しい。我々の頃は繋がるものが少なかったですが、LINE や Twitter とかで常に繋がっていきやいけないという世代なわけです。アルバイトもしないと生活できない。海外旅行に行くから夏にアルバイトするなんていう発想ではなく、日常的にアルバイトをしなければいけない。かつ、私も課していますが、大学の授業では毎回課題が出る。大変忙しいんですね。

そうすると、そういう人たちに参加してもらうための仕組みを考えないといけず、その意味で、先ほどの Instagram のようなもの、学生のような方に引っ掛かるものが必要になります。変なインスタを見て時間を無駄にするというのが嫌なのだそうです。全てが効率よく、コスパが良くないといけないということで、当然広報誌なんか見ている、最初から全部見なければいけないようなものは、彼らはそもそも相手にしないそうです。だから、ライトでキャッチーなものをきちんと用意して、そこに彼らが引っ掛かるようにしたい。写真だけ見せても引っ掛からないから、そこをどう彼らに引っ掛かるようにするかということです。

一方で彼らは、いわゆるガクチカというものをやらなければならず、ボランティア活動(らしきもの)もたくさんやっています。そういうところに働きかけをするような工夫が、特に中高大の世代に向けて必要で、そういう人たちが参加してくれると広がります。ぜひご家族、若い方々にご相談いただいて、何か工夫をしていただければと思います。

だいぶ時間を超過しておりますので、議題(2)につきましては一旦ここで終了いたします。

次に、議題(3)海洋プラスチック削減の取り組みについて、事務局からご説明をお願いいたします。

【秋山室長】

それでは、議題(3)海洋プラスチック削減の取り組みにつきまして、説明をさせていただきます。初めに、今回議題として取り上げたことの背景から説明をさせていただきます。資料3になります。プラスチックごみによる海洋汚染は、地球規模で拡大しています。プラスチックは、軽く、耐水性が

あり、安価であるため、生活の様々な場面で使用され、欠かせない素材として人間社会に存在しています。しかし、プラスチックは人工物で、基本的に自然に返ることができず、完全に分解されることはないため、環境中に残り続けます。5ミリ以下のプラスチックである「マイクロプラスチック」は魚の体に入り、それを食べる人間の体にも入る可能性があります。

焼津市は、駿河湾沿岸の穏やかな気候に恵まれ、焼津漁港、大井川港を有し、水産業を起点に発展してきました。海の恵みを享受している本市として、海洋プラスチック問題に対し取り組んできた施策としては、詳細は後ほど説明させていただきますが、プラスチックごみの分別回収の推進や、毎年11月に開催しているビーチクリーン大作戦などです。

このように、分別推進によるリサイクルの取り組みや環境美化の取り組み等、出口対策は推進しているところでありますが、今後は、リデュースの取り組み、プラスチックごみをそもそも出さないという入口対策をより一層前進させることが、海洋プラスチック問題の解決の第一歩となり、水産都市である本市からの発信として重要になってくるものと考えております。

そのためには、市民、事業者の皆様のご協力が欠かせませんが、市民、事業者の皆様いかに伝えていくかというところが課題となっております。また、第3次環境基本計画での位置付けとしましては、Bにあるとおりであります。

次のページをご覧ください。「C. 令和7年度に取り組んだこと」から、「E. 今後の取組」までについて、ごみ減量推進室長の豊島より説明させていただきます。

【豊島室長】

それでは、資料をご覧ください。

初めに、「C. 令和7年度に取り組んだこと」でございます。容器包装プラスチック、プラスチック製品の分別回収に取り組みました。焼津市では、平成16年度より容器包装プラスチックの分別に取り組んでおります。また、プラスチック製品の分別につきましては、平成25年度より行っているところであります。

下の図になります。折れ線グラフは、焼津市のプラごみ、プラスチック製品と容器包装プラスチックの処理量を表したものになります。プラスチック製品につきましては青いグラフになりますが、令和2年度あたりまで右肩あがり推移してはいましたが、それ以降横ばいの状況であります。また、容器包装プラスチックはオレンジ色のグラフになりますが、こちらは令和元年辺りまでは伸びていましたが、そこから令和2、3年あたりが山の頂になり、そこからは減少に転じております。プラスチック製品の方は、平成25年の分別回収の開始以来、周知が進んで右肩に上がっていき、ある程度で頭打ちになってきたのかなと考えております。また、容器包装プラスチックは、新型コロナウイルスの流行の影響が大きく出ていると思料しております。令和2年度は年間を通じてその影響を受けておりますので、個包装の増加や通販・宅配の需要拡大があったのかなと思っております。令和4年度からは、逆に減少しているんですけれども、こちらは令和4年4月にプラスチック資源循環促進法の関係で法令が施行されたものですから、プラスチック製品の減量化や包装の簡素化が行われた結果と思料しております。

このほか、不法投棄防止パトロール、ごみ減量説明会、ごみ減量サポーター養成講座、ビーチクリーン大作戦といった従前の取り組みにつきましては、継続して行っております。このうち、ごみ減量サポーター養成講座では、「SDGsから見る海洋プラスチック問題」をテーマとして取り上げております。

次に、「D. 市民・事業者取り組み事例」のご紹介です。市民の中でも、静岡県立焼津中央高校では、探求活動の一環として、海洋ごみ問題をテーマとして取り上げ、海岸清掃活動の呼び掛けを行いました。今までの海岸清掃に参加するという立場から、今回は仲間を引き込むということで、一歩踏み出した大変良い取り組みだと感じております。結果として、その呼び掛けに応じた人の数がギネス認定を受けま

したので、今後の活動の励みになるのかなと思っております。

また、同じく市内にある静岡県立清流館高校です。こちらは総合的な学習の時間で、学生が「スマイルプロジェクト」というグループでテーマを決めて活動するものに取り組み、環境をテーマにしたグループでは、焼津市が実施している古着の回収を呼び掛けるポスターを作成し、市内のスーパー等に掲示したということをしております。

また、民間企業の取り組みですけれども、海洋プラスチック問題解決の一つとして、海洋分解性レジ袋を開発、販売しているところもございます。その他の民間企業も海洋プラスチック問題を解決する取り組みを行っていると思いますので、今後も情報収集に努めていきたいと思っております。

最後に「E. 今後の取り組み」になりますけれども、民間企業の力を借りながら子供たちをターゲットにした取り組みを強化していければと考えております。ごみ減量説明会やごみ減量サポーター養成講座など、大人向きのものが従来は多かったものですから、環境問題にこれから向き合う子供たちのために、早い段階で環境に目をつけてもらおうと考えてのことでございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上になります。

【秋山室長】

続きまして、「F. 西島委員からのご提案」についてご紹介をいたします。別紙3としている提案書になります。こちらにつきましては、今回、事務局が海洋プラスチック問題を議題とすることを皆様にご案内する前に、西島委員より承ったものでございます。事務局としましても、この問題を第2回環境審議会の議題の一つに取り上げようと考えていたところでしたので、今回、委員の許可を得まして、皆様に配布させていただきました。

ご提案としましては、川から海への流出を防ぐという観点で、優先した方が良いと思われる取り組みとしまして、4つのご提案をいただきました。1点目が、使い捨てプラスチックを使わない。これは市民の取り組み。2点目は、プラスチック製品やごみを適切に管理する。これは市民、事業者の取り組み。3点目が、上流域の自治体と連携する。これは行政の取り組み。4点目としまして、川から流出するプラスチックの実態を調べるという、行政の取り組みです。

西島委員から、提案書の内容につきまして、何か補足等ありましたら、お願いできますでしょうか。

【西島委員】

海に流れたプラスチックごみが、海の生物に悪影響を及ぼしているということは以前から知っていましたが、波や紫外線の影響で非常に細くなったマイクロプラスチックが、日本の近海でも非常に増えているということや、今年に入って、マイクロプラスチックの中でも特に微細なナノレベルのプラスチックが人体からも検出されているということを聞きまして、大変危機感を持っております。

脱プラスチック、プラスチックに依存しないということが理想だとは思いますが、とりあえず海洋プラスチック削減のために当面できることとして、使わなくて済むプラスチックを減らす、流通しやすいプラスチックが海に流れ出ることを防ぐ、それから、人々に関心を持ってもらうために、実態はどうかを調べて情報提供する、ということを中心に考えた次第です。いろんな方のご意見、例えば海洋学の専門家といった方にも意見を伺っていただいて、何かいい方法を模索していただければと思います。

【秋山室長】

ありがとうございます。ご自分の足で、大学や、河口などのごみが溜まりやすい場所などを歩かれて、深い考察とご提案をいただき、事務局としましても大変参考となる内容で、ありがたく思います。

資料3にお戻りいただき、「G. ご意見、ご提案をお願いしたいこと」でございますが、西島委員からはすでにご提案をいただいておりますが、他の委員の皆様からも海洋プラスチック削減の取り組みについて、こういった市の施策、あるいは市民・事業者の取り組みが考えられるのではないかとといったご意

見、ご提案をお願いしたいと思います。

議題（3）海洋プラスチック削減の取り組みについての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【永田会長】

ありがとうございました。西島委員もありがとうございました。皆さんいかがでしょうか。大変具体的なことが挙げられております。

それでは、伊藤さん、お願いいたします。

【伊藤委員】

どちらかというとトップダウンではなく、ボトムアップでこういうことをやったらどうかということになりますが、例えば、市民のアイデアコンテストみたいなものを企画していただく。プラスチックを出さない暮らしや取り組みといったことをテーマにして、皆さんからアイデアを集めていただく。優秀賞の方については実証実験してみるとか。いろいろな形で、参加意識の向上や、地域に合った施策というのがあるでしょうから、そういったイベントの中で周知、意識の向上を図るというのはどうかと思いました。

【永田会長】

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

では、竹内さんお願いします。

【竹内委員】

私は、北海道のオホーツク海の近くから、2年前に焼津に引っ越してきました。その上で申し上げますと、焼津の海岸は綺麗だというふうに思っております。街中も含めて、生活環境は良くなってきていると感じています。

しかし思いますのは、私は写真を撮るのが好きでよく海岸沿いや川沿い、高草山や満観峰とかを歩いておりますが、この時期は非常に川の中のごみが気になるということです。廃プラ、ペットボトル、包装紙といったものが非常に目につきます。なおかつ、焼津は風が非常に強い街なので、陸からいろいろなごみが海に向かって吹いて行って、やがて海に出るんだろうなというふうに思います。それから、焼津の川は堀川が多いですから、親水性がないというか、ちょっと市民と距離があって、靴下を脱いで川に入って触るとかはできませんし、下流、河口なので、朝比奈川上流の玉露の里の辺りに比べると川とは距離があります。その川に無造作にもいろいろなごみがありますから、そこをどうするかということが非常に大事だなと思います。もちろん啓発や環境学習といったことしかないんですが、川から海へのプラスチックの流出をどう止めるかということにも、少し注力をする必要があるんじゃないかなと思います。

それと、ビーチクリーンですが、私は2年間石津浜で参加させていただきました。何かもう少し、ビーチクリーンに参加した1日が、参加する人たちにとって、いつでもない1日、出来事になるようなイベントにできないものかという感じがします。何だか少し、消化型という感じがしないでもないです。皆さん忙しい中で日曜日の朝に来てもらって、30分くらいでゴミ袋に集めたらそれで終わり。それもよくわかるのですが、何か全体的、広域的な取り組みを含めて、ビーチクリーン運動が、せつかく制限までしているのですから、いつでもない1日として心に残るような楽しいイベントになっていくような取り組み、工夫が必要かなと思います。

それと、川のことと言うと、瀬戸川、朝比奈川、栃山川、小石川、六間川といった川は広域なものですから、上流の島田市や藤枝市との関係が非常に大事だと思います。

それから、いろいろな河川の海洋プラスチックごみの状態の写真がこちらに載っていますが、瀬戸川

の当日大橋の下などは、相当に惨憺たる状態です。そういうごみは、やはり繰り返し拾って片付ける作業がどうしても必要だと思います。そういうときに、例えば市の入札に参加する建築土木系の企業に対して、総合評価方式の中で、地域活動として地域での環境活動に取り組んでもらうとか、そういう働きかけもあっていいんじゃないかと思います。

また、先ほどの提案で、プラスチックごみの実態調査の重要性が指摘されています。私は小川港に近いところの者で、黒石川、木屋川、前の川とかの河口になるところです。ちょっと驚くことが、大雨が降ると見事にいろいろなプラスチックごみが、小川港に集まってきます。漁師の皆さんには本当に申し訳ないな、かわいそうだなと感じるんですけども、漁師の皆さんもおそらく少しは吸ったり、近くの物を揚げたりしているのではないかと思うのですが、何日か経つと綺麗になくなるんです。みんな海に出ているんじゃないかなという感じがします。ぜひそういった実態を市民に知らせる、そして町内会、企業、市民の力を動員して、何か取り組みを考えていただきたいなと思います。

【永田会長】

ありがとうございました。具体的なお話が出ましたので、ご検討いただければと思います。

特に、ビーチクリーン作戦は、ある程度マンネリ化しているという評価もあろうかという気がするのですが、何か工夫が欲しいということでしょうか。毎年やっていて綺麗なもので時間が短くなるということもあろうかと思います。流れ着くという点でいくと、ビーチはクリーンにするんですけど、山はクリーンにしていない。ビーチクリーンの意義は2つで、綺麗にするということと、実態を知ることの両方があるわけですね。だから、元の原因かもしれない上流域の状態を知るというイベントを考える必要があるかと。焼津市内の山はそういう影響が出ない山ですけども、大井川上流まで含めると、結局そこからぐるっと回って来るわけですから。そうすると、周辺市町村と一緒に上流域のイベントが必要になってくるんじゃないか。結果として、市内でのごみのポイ捨ても減っていくということになるかと思っています。一人ひとりの行動が原因でどんなことが起きるのかを伝えるのがビーチクリーン作戦の意味の一つです。ぜひその機会を、ビーチだけではなく、工夫していただければと思います。

平井さん、エコアクション関係で良いですか。事業者さんに何らかの参加を求めるとか、エコアクション上はそういうことを求めるということですが、何かございますか。

【平井委員】

今日は循環型社会の構築というのがテーマの一つだという話でしたが、最近では、循環型社会の構築というよりは、循環経済、サーキュラーエコノミーですね。循環経済社会の構築という言い方を強くしております。

市民の皆さん方はプラスチック製品を使うという立場ですから、その上流でプラスチック製品を作るメーカー、事業者が、プラスチック製品に対してどんな制度意識を持っているのか、これに入っていかなければいけない。エコアクション 21 の中ではリスク管理です。プラスチック製品をできるだけ作らないということで、それに代わるもの。例えば、食品を提供する事業者では、もう脱プラスチックがどんどん進んでいるわけです。殊の外、脱プラスチックの動きは世界的に、事業者の中で進んでおります。

よく言われる話として、海洋ごみの大体 65~66%はプラスチックごみだということです。マイクロプラスチックが海洋生物への悪影響を非常に多く及ぼし、それが食物連鎖の中で人間にも入ってくるという流れの問題があります。

これはもう世界全体の問題ということで、令和 4 年 4 月に、プラスチック資源循環促進法という法律ができました。全国の自治体、事業者、市民、国民の皆さんがどういうふうにならざるにそれぞれプラスチック製品とその処理について考えていくかという法律です。事業者は一生懸命取り組んでいるという傾向もありますが、まだまだ問題があるだろうという状況です。その中で、我々のエコアクション 21 の中では、

プラスチックを扱うような事業者については、分別の徹底やできるだけ代替製品を使うとか、そういう流れが、殊の外、動きとして出てきているという状況にあります。

【永田会長】

ありがとうございました。エコアクション等の認証や入札も含めて、ある程度の仕組みが出来上がっているということですね。これをどう落とし込んでいくかというところに、またいろいろな取り組みが必要になってきているんだということです。

その他いかがでしょうか。中島さんどうぞ。

【中島委員】

海洋プラスチックごみを削減するには、それぞれの段階でどう原因を取り除くかということが重要で、そもそもプラを作る段階で削減していく事業者の取り組みとか、途中でごみとして出てくる段階で買ったりしないという家庭的、一般的な取り組み、それから海洋ごみはどこから出てくるのが一番多いのかというような調査も必要なのかなと思います。

それがもし川だとしたらということで、自分は市民団体のにしやいづ小石川紡ぎてという、小石川でゴミ拾いをする活動をやっていたんですが、そもそも参加してくれる人がなかなかいないんです。また、焼津の川はのり面がきついので、お年寄りの方が参加するのはなかなか難しいところがあります。海洋、ビーチクリーンのところに行くまでの段階でのごみ拾いというのは、あまりやってる人も少ないし、やれる環境があまりない。そういうときに台風で大水が出ると、増水してとんでもない量のごみが流れてきます。そういう時にごみが出やすいということが原因であるならば、増水時期にごみが引っかけて海に出ていけないような仕組みを作るだとか、今すぐには思いつかないのですが、そうした原因を取り除いていくことが必要なのかなと感じます。ビーチクリーン作戦での活動の意識とか、実際にごみが減ってくるということもとても大事ですが、そこまでの段階で原因を取り除くのに、市民がなかなか活動としてやれないところがあります。小石川で言うと、地元の事業者が週1、2回ぐらいボランティアでゴミ拾いをしてくれるんですが、道路沿い、土手沿いのところのだけなので、斜面に落ちているものまでは拾えなかったりします。そういうところをどう除去するのか。ボランティアでやるといっても、実際には、参加する人に声を掛けて、新聞に出して、地域に配って、とやりましたが、なかなか参加する人は増えませんでした。みんながやりがいを持って、楽しんで習慣付けるといような、何か方法がないと難しいのかなと現場で感じたということで、お伝えします。

【長島委員】

私は20年以上、瀬戸川のごみ拾いをしています。瀬戸川を愛する会という会を作って、会員が70人くらいから20人弱まで減ってしまったのですが、続けています。活動も年5、6回だったのが、今は年3回くらいまで減ってきていて、みんな高齢になってきてなかなか、というところですよ。

ゴミ拾いをすると、大水が出たときに、上流から流れてきたごみがあちこちに引っ掛かっています。特にビニール系、プラスチック系が多いです。中には風呂桶、畳、土木材料といったものも流れてきます。そういう拾いきれないものも含めて、とにかくたくさんごみがあり、拾っても拾ってもきりがありません。ですから、ちょっと先ほど思ったのは、ビーチクリーンだけでなく、リバークリーンというのも作戦として、できれば考えてもらいたいなと思います。

自分たちは年をとってできないということで、地域の交流センターと共同で、瀬戸川でイベントをやっています。クイズを解きながら歩いてもらうのですが、その中で参加者にごみ袋を渡して、ごみも一緒に拾ってきてください、たくさん拾ってきてくれた上位3人には賞品があります、というように形で、その日拾ってきたごみについて解説もします。これはこういうもので、マイクロプラスチックとはこういうもので、といった話をして、子供が小学校2、3年生くらいの時から覚えてもらうように教えてい

く。そんなことで、自分たちも今続けています。

会の参加者も本当は増やしたいのですが、自分たちができなければ、やっぱり協力者を求めるしかない。ボランティアの中学生と高校生、大学生にも声を掛けて、参加者と一緒に回りながらごみ拾いをしたりと、そういうことで、自分たちは今やっています。

【永田会長】

実際の活動という観点から、お話しいただきました。ぜひご検討をいただければと思います。

広く言うと、いかにそれを伝えるかという意味ですと、イベント化をするということですね。地域の方だけの参加というのは大変苦しいので、広域というか、焼津市内の中でいろいろな人がいろいろな場所から参加できるよう、イベント化する工夫を行政の方で考えてください。

現場は、おそらくそこでやる活動で手一杯かなという気がいたします。ぜひネットワーク化を図っていきなり、仕組みを作っていただければと思います。

【萩原委員】

今ネットワークという話が出たのですが、私は焼津商工会議所女性会というところから紹介いただいて参加させていただいております。実は、女性会でビーチクリーン大作戦に数年前まで参加していたのですが、やはり、やりがいというか、みんなで集まってお掃除をしている、多分日頃からの地域の皆様の清掃の賜物だと思うのですが、プラスチック、ペットボトルやビニール袋というのが意外と少なく、最後の方は本当に小さなプラスチックごみを手でつまんで拾って回収のところに出して終わりというところで、実は近年はビーチクリーン大作戦に参加するのを止めて、焼津駅前周辺の清掃活動に変えてしまったということがあります。ただ、本当に不勉強だったと思うのが、実はこんな小さなプラスチックごみを拾うことが大事だったということ、今こちらで勉強させていただきました。

女性会の方には事業者が何社も参加していますので、例えば環境課の皆さんにお越しいただいて、レクチャーだとかセミナーを開いてもらうと、何十社かに広げることができ、代表者が集まっているのでそこから企業に伝わり活動する、というようにネットワークが広がるのかなと思いました。

また、女性会の皆さんには結構発言力がある方が多いものですから、例えばそういう方たちがレクチャーを受けて講師になり、関連団体や地域に広めていくということもできるのかなと思いました。

【西島委員】

ネットワークはいろいろと広げていくということが大事だと思います。その中で、かなり広域的なネットワークを作っていくというのも大事なんじゃないかと思います。

一つの例として、瀬戸内海には、関係府県と環境省が連携して、地域全体で効果的なプラスチックごみ対策を行うために、瀬戸内海プラごみ対策ネットワークというものを立ち上げて、情報共有や施策検討などを行っているということです。焼津市においても、焼津市が中心となって沿岸の市町に働きかけて、環駿河湾海洋プラスチックごみ対策ネットワークみたいなものを立ち上げて、課題をできるだけ広い範囲で共有していくことが、いろんな企業を盛り上げていくことにも繋がるはずですので、ご検討いただければと思います。

【平井委員】

今のお話について一点、私が今静岡県の方でやっているのが、海洋プラスチックごみ防止6R県民運動です。これはリデュース、リユース、リサイクルに加えて、リフューズ、リターン、リカバーの3つを加えた県民運動になっていて、県民総ぐるみになります。ホームページで、静岡県くらし環境部廃棄物リサイクル課から入っていただきますとこの運動が出ておりますので、この辺りを見ていただくと、今のお話に繋がってくるかなと思いました。

【永田会長】

ありがとうございました。今日の3つの議題を全般的にまとめますと、市の皆さんも頑張っていたと思いますが、もっと外に出ましようということかと思います。現場に声掛けをする、周知をする、といった形で外に出て、いろいろな方に環境問題について目を向けていただくというような活動がより必要でしょう、そのようなニュアンスになろうかと思います。ぜひご検討いただければと思います。

以上をもちまして、本日の議事の3つ全てが終了いたしました。進行を事務局にお返しいたしますので、よろしくお願いいたします。

【森下次長】

皆様、本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、貴重なご意見ご提案をいただき、ありがとうございます。

様々なご意見をいただきまして、いろいろなところに、外に出ましようというご意見をいただきました。環境課としましても、ごみ減量説明会等、地域の自治会で昼夜やらせいただいておりますし、地域交流センター等の各事業や、希望するところには出前講座など、そのようなところは積極的にやらせていただいております。先ほど言っていたいただいた勉強会などといったことも、ぜひ呼んでいただければ伺ってご説明をさせていただきたいと思います。今回の海洋プラスチックに限らず、様々な問題についても、ぜひお声がけいただければと思います。

今日は全体として、私たちがいつも感じているようなことについても、ご意見をたくさんいただいたと思っております。特定外来生物や海洋プラスチックだけではなく、他の問題についてもそうですが、市民や事業者の皆さんにどうお伝えしていくか。先ほどから、どう伝えていくかというお話をいただいていたのですが、そこが本当に難しいなと思っております。ネットワークを作る、というようなことは、わかるけれども、一つ一つ進めていく中で、なかなか難しいところがあるなと感じております。市民や事業者の皆様、どうやって「自分ごと」としていただくか、どう伝えていくかという工夫についてお話をいただきましたので、そのようなことをもう一度整理させていただいて、参考として、いろいろな施策に取り組んでいければと思っております。引き続き、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で、第2回焼津市環境審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。